

手数料に関する規定

東京都新宿区東五軒町 5-19 上野ビル 2F
株式会社後藤企画
代表取締役 後藤 高志
有料職業紹介事業 許可番号:13-ユ-307793

株式会社後藤企画の人材紹介サービスの手数料（成功報酬）に関する規定は以下のとおりです。

1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就業後、1 年間に支払われる予定の賃金（内定者や労働条件通知書などに記載されている額）の 30%

2. 期間に定めがある雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用契約が 1 年を超える場合は、最大 1 年間分）に支払われる予定の賃金（内定者や労働条件通知書などに記載されている額）の 30%

3. 手数料負担者は求人者とします。